


報道発表資料の配付日時 1月26日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	北海道苦情審査委員の活動状況報告(令和5年度第3四半期)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道苦情審査委員に関する条例第18条に基づき、令和5年10月1日から12月31日までの苦情審査委員の活動状況報告がありましたので、お知らせします。</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>1 北海道苦情審査委員の活動状況</p> <p>(1) 苦情申立ての状況 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事部局 2件</li> <li>・教育委員会 2件</li> <li>・道の機関以外 4件</li> </ul> <p>(2) 処理状況 14件</p> <p>※うち6件はR5第1四半期及び第2四半期からの継続分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査を終えた事案 8件</li> <li>(内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>申立ての趣旨に沿ったもの 2件</li> <li>申立ての趣旨に一部沿ったもの 2件</li> <li>道の機関の行為に不備がないもの 4件</li> </ul> </li> <li>・審査をすることができない事案 1件</li> <li>・審査を中止した事案 1件</li> <li>・制度の対象外となった事案 4件</li> </ul> <p>2 苦情審査事案等 </p> <p><a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/156596.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/156596.html</a></p> <p>3 審査を終えた事案のうち、勧告及び意見表明されたもの(条例第15条)なし</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	広く道民の方々に周知されるとともに、制度の一層の利用促進に、ご協力をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	総合政策部知事室道政相談センター(担当者:沼田)		
	TEL	ダイヤルイン	011-204-5523 内線 21-702
		公用スマホ	011-585-6103 内線 34-253